広報つなぎ
平成2年 4月 No.291
発行／津奈木町 編集／企画課 印刷／水俣旭印刷所

人口と世帯（3月1日現在）人口6,037（－5）・男2,887（－1）・女3,150（－4）・世帯1,751（＋1）（　）内は前月との比較

翔け!! 未来へ

八十六名の十五歳・中学校を巣立つ

卒業の言葉

卒業生代表　川野　憲一

皆さん、素晴しい中学校生活をありがとう。これからも頑張ります――。

三月十九日、津奈木中学校の卒業式が行われ、八十六名の卒業生が学舎を巣立ちました。卒業式には、来賓や父兄の方々はじめ多数出席され、校長先生や来賓の方々の言葉や在校生による送辞などが行われ、厳粛な中にもさわやかな感動を覚える卒業式となりました。

卒業していくみなさんはどの顔も晴れやかで、新しい生活への希望に満ちあふれていました。

ここに、卒業生代表による卒業の言葉を紹介したいと思います。

全ての生きとし生けるものがやさしい早春の光を受け、新たな活動を営みはじめる中で、私達八十六名もまた例外なく新たな世界を求め、この思い出多き学びの場を後に、それぞれ自ら求めるところへ進みゆくことになりました。

今ふりかえってみますと、三年前唯一頼りとする親につれられ、大きな希望とわずかな不安を胸にいだき、伝統の校門をくぐりました。

その時小学校とのあまりの違いにとまどいもしましたが、それがかえって新鮮に思え当初は見るもの聞くものすべてに興味をもち夢中になり、その中でいつの間にか小学校の頃とかなり違うようになった自分を誇らしげに思ったりしたことが昨日の事のように感じられます。

体育大会、文化祭、修学旅行、部活動。さまざまの行事や出来事の中で協力や自主性の大切さ、精神力、忍耐力、友情のすばらしさなどを学びました。それらを分かち合い、協力し、励まし合った仲間とも、御世話になった先生方とも、思い出つきない学舎とも御別れしなくてはなりません。

私達八十六名は、今からそれぞれの道を歩んで行きますが、今日までの三年間の学習を無事終えることができましたのは、校長先生はじめ諸先生方の御指導のたまものであり、お父さん、お母さんのおかげであります。私達はみなさんの教えを胸に刻んで何事にも屈しない立派な人になります。在校生の皆さんも我校の発展のために中学校生活を有意義なものにして下さい。

最後に、我が母校津奈木中学校がますます栄あることをお祈りいたします。

健康づくり推進大会開催

三月二日午後一時より津奈木町改善センターにおいて、婦人会や老人会の人達など約百八十人が参加して、平成元年度健康づくり推進大会を開催しました。

会長（町長）・来賓の方のあいさつに続いて、成人病検診（住民レントゲン検診・基本健診・胃及び子宮がん検診）受診優良地区の表彰があり、川内・上下門・亜国上・新川・倉谷の五地区を表彰し記念品を贈りました。

次に、熊本県老人クラブ連合会から高齢者の健康づくり推進事業モデル地区に指定された亜国老友会長福山安恵さんが、一年間の健康づくり事業の取り組みを「健康づくりモデル地区亜国老友会の活動」と題して体験発表がありました。

最後は、元鹿児島大学医学部助教授、現在は鹿児島市内の大勝病院長である大勝祐祐先生の講演会でした。年々大きな社会問題となっている老年期痴呆（ボケ）についての講演で、痴呆の原因・症状・治療法や予防などについて、詳しく話され、参加した人達も熱心に聞きいっていました。

（町民課・衛生係）

▲大勝洋祐先生の講演

江戸時代のかわら版

其の四　―津奈木町誌編集室―

諏訪神社の祭礼

天明六年（一七八六）七月、時の御惣庄屋徳富大多七は、諏訪宮社人緒方善太夫と津奈木庄屋吉助の連名による次のような申入れ書を受取った。

「津奈木手永氏神諏訪宮祭礼については、前々より七月二十六日に勤めてきたが、御日柄に付き、今年から八月七日に相勤め度く…」（緒方家文書）

大多七が津奈木御惣庄屋に就任して二年目のことである。

この頃毎年のように天候不順が続き、後の世に言う「天明の大飢饉」を招いた。農民は雰囲気しはめ、暗い空気が津奈木手永にも拡がっていたから「御郡筒（他領との国境を守るため鉄砲を持たされていた侍）の跡目相続祝いとか、秋には毎年給知算用祝い（侍の多くは年貢米が納められた時、給料として米を支給されていた）と稱して、会所小頭宅で同僚御役人や医師などが集まってドンチャン騒ぎをやっているようだが、これから五年間自粛するように。但し、酒肉物だけで軽く口祝いするくらいは、大目に見てあげよう。

阿蘇宮、諏訪宮両社の祭礼については、これまでとおり随分賑合い候ようお願いしたい。」と手綱を引緊めたり緩めたりしていた太多七であるが、神様からのお願いに異論のあろうはずがない。

天明六年から諏訪宮は八月七日、阿蘇宮も同様に八月十五日を祭礼日とすることになった。

これは貞享暦（一六八四）から宝暦四年（一七五四）に暦がかわり、田植え、稲刈りの時期にズレが出てきたためであろうか。天明四年（一七八四）九月「農業心懸よく御年貢米皆納いたし…」と褒美の銭をやって表彰していることから、八月はすでに穫入れがすんでいたものであろう。

角力取りの給金

お祭りに角力はかかせない。地元ばかりか、佐敷などから角力取りを招き、正行寺などに分宿して、早い者は八月朔日から阿蘇宮の祭礼が終るまで、至れり尽くせりの好遇を受けていた。

勿論ろくなシコナを持っていて、「三柳」とか「要」を冠せた同門の部屋がある。大相撲と同様に序列があったとみえて、給金に大巾な格差がつけられている。あまり強そうなシコナとも思われぬ「要石」が六〇匁（約米三斗分）、最も少ないのが「おらび」（〃呼び出し〃か）で二匁五分（約米一升三合）。要部屋」では「要銀三五匁、要崎二五匁」と高給力士を抱え、「七代三十匁」「入ッ瀬川三五匁」とこれら番内上位陣である。

他グループとの軋轢も起ったようで「仲入とれば相済み候に付」酒代を払うこともあった。

無事祭りが終ったら角力取りに別途「次割はなし」が支給され、角力取りは止められぬ仕儀となるそして別な村の祭礼へと繰り出してゆく。

文久三年（二八六三）の諏訪宮祭礼の総経費は五百七拾三匁余で上門村と津奈木村で折半負担した。

4月カレンダー

四日　津奈木保育園　入園式
　　津　南保育園　入園式
九日　各小学校　入学式
一〇日　津奈木中　入学式
一一日　津奈木幼稚園　入園式
一二日　諏訪宮祭
一五日　阿蘇宮祭
二九日　消防点検
　　場所・総合グランド

▲川内など5地区が表彰を受けた

暮らしの情報

衛生係より

ツベルクリン BCG接種

期日
ツ反　四月十日（火）
BCG接種　四月十二日（木）
受付時間
午後一時～二時
場所
津奈木町改善センター
対象児
昭和六十三年四月一日から、平成元年三月三十一日までの出生児

※未接種者は三歳まで受けられます。母子健康手帳を必ず御持参下さい。

NTTより

NTTでは、遠距離通話料金の値下げと深夜割引の拡大、およびポケットベル、キャッチホン、プッシュホンなどの月額使用料の値下げを実施する事になりました。

値下げの内容は、次のとおりです。

一、ダイヤル通話料の値下げ（実施時期平成二年三月十九日）

○遠距離通話料金の値下げ

三二〇KMを超える通話については、約十五％の値下げとなります。

・昼間
五・五秒（三分三〇円）
→六・五秒（三分二八〇円）

・夜間
九・五秒（三分一九〇円）
→十・五秒（三分一八〇円）

・深夜
十秒（三分一八〇円）
→十二秒（三分一五〇円）

○深夜割引の拡大

新たに市内通話及び六十KM以下の近距離区間について深夜二十五％の割引きをおこないます。なお、深夜割引きの時間帯は、遠距離を含め、午後十一時～午後六時までとなります。

・津奈木から利用した場合
・津奈木～熊本（午後十一時～午前六時）
三分間通話の場合　十円安
十分間通話の場合　二十円安

・津奈木～福岡（午後十一時～午前六時）
三分間通話の場合　十円安
十分間通話の場合　三十円安

・津奈木～東京・大阪（午前八時～午後七時）
三分間通話の場合　五十円安
十分間通話の場合　一七〇円安（午後十一時～午前六時）
三分間通話の場合　三十円安
十分間通話の場合　百円安

二、付加機能の月額使用料の値下げ

・プッシュ回線
四五〇円→三九〇円
・キャッチホンサービス
三五〇円→三〇〇円

※詳しいことは、NTT水俣営業所TEL六三一三六六〇へお問い合せ下さい。

教育委員会より

将学生募集

津奈木町奨学金貸付条例により平成三年度の奨学生を募集します。

高校又は大学等に、入学または在学している人で、向学心に富み、有能な素質を有し、かつ経済的理由により修学困難な者に貸付られます。ただし、本町の奨学金以外の資金（育英資金など）の貸付けを受けている人は借りられません。

奨学金額
高校　月額　一万円
大学　月額　三万円

御希望の方は、四月中に、教育委員会事務局へお申込み下さい。

NHK学園より

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集しています。

▽生涯学習講座（通信講座）
教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など六十七講座です。
申込受付　四月三日まで
▽高等学校　普通科コース（通信教育）
三年間の学習で高卒資格が取得できます。
申込受付　四月十五日まで
▽高等学校　選科生コース（通信教育）
希望科目を学習して、単位が取得できます。
申込受付　四月十五日まで
▽高等学校　専攻科（コミュニティ・スクール）
社会福祉コース
高校卒業後、二年間の学習で「NHK学園福祉ボランティア」の認定資格が得られます。
申込受付　四月五日まで
☆詳しくは、NHK学園まで
TEL〇四二五一七二一三一五一

国民年金係より

所得税の確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告書の記載内容に間違いのあることに気付いた人は、正しい申告に訂正しましょう。

○税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正しましょう。この「修正申告」は、税務署から修正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告をされますようお勧めします。

○税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。この「更正の請求」のできる期間は、来年の三月十五日までです。

○確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならない人が申告を忘れていたときは、申告期限（三月十五日）後でも申告をすることができます。これを「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでもすることができますが、なるべく早く申告をされるようお勧めします。

修正申告や更正の請求、期限後申告について、お分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ね下さい。

・表1

生年月日	加入可能年数	生年月日	加入可能年数
昭和2年4月1日以前	25年	昭和10年4月1日以前	33年
〃 3〃4〃1 〃	26年	〃 11〃4〃1 〃	34年
〃 4〃4〃1 〃	27年	〃 12〃4〃1 〃	35年
〃 5〃4〃1 〃	28年	〃 13〃4〃1 〃	36年
〃 6〃4〃1 〃	29年	〃 14〃4〃1 〃	37年
〃 7〃4〃1 〃	30年	〃 15〃4〃1 〃	38年
〃 8〃4〃1 〃	31年	〃 16〃4〃1 〃	39年
〃 9〃4〃1 〃	32年	〃 16〃4〃2 〃	40年

・表2

$$666{,}000\text{円} \times \frac{\text{保険料を納めた月数}+\text{保険料を免除された月数}\times 1/3}{\text{加入可能年数}\times 12}$$

（平成元年度）

・あなたの年金は、いくらになりますか？

一、老齢基礎年金の額は、二〇歳から六〇歳に達するまでの四〇年間に国民年金の保険料をすべて納めた場合に、満額の年金が支給になります。

二、納めた期日が四〇年に不足する場合は、期間に応じて減額されます。

三、国民年金が発足したのの昭和三十六年四月一日のために、このとき二〇歳以上の人は、六〇歳に達するまでの間に、四〇年の加入期間を満たすことができません。そこで、表1のとおり、生年月日に応じて、加入可能年数がめられています。すべて納めていれば満額の老齢基礎年金が支給されます。計算式で示すと表2のようになります。

・国民年金の保険料が四月から変わります。

定額保険料　八、四〇〇円
定額＋付加保険料　八、八〇〇円

財政のバランスを維持するために保険料の段階的な引き上げが必要となります。

日頃、国民年金の皆さんが豊かな老後を送るために保険料のご協力をお願いします。

・保険料を前納すると割引きされます。

月々納める手数を省くため、平成二年度分の保険料を一括して前納する制度があります。前納は、毎月納める額よりもお安くなります。

※前納を希望される方は、役場国民年金係に申し出て下さい。

★月々納付する年に定額保険料一〇〇、八〇〇円ですが、前納なら九八、三七〇円で二、四三〇円割引かれます。定額＋付加保険料の前納は一〇三、〇五〇円になります。

・あなたの年金は、いくらになりますか？

一、老齢基礎年金の額は、二〇歳から六〇歳に達するまでの四〇年間に国民年金の保険料をすべて納めた場合に、満額の年金が支給になります。

二、納めた期日が四〇年に不足する場合は、期間に応じて減額されます。

三、国民年金が発足したのの昭和三十六年四月一日のために、このとき二〇歳以上の人は、六〇歳に達するまでの間に、四〇年の加入期間を満たすことができません。そこで、表1のとおり、生年月日に応じて、加入可能年数がめられています。すべて納めていれば満額の老齢基礎年金が支給されます。計算式で示すと表2のようになります。

税務課より

新一年生・高齢者を交通事故から守ろう

春の交通安全運動始まる

四月六日から十五日までの十日間「ゆずりあい・ありがとう横断歩道」をスローガンとした交通安全運動が実施されます。今年本町でも三件の事故が発生し一人の犠牲者が出ています。交通事故にあわない、起こさないためのチェックを行いましょう。

「歩いている時」
㈠とびだし（車の前後からのとびだし）をしない。
㈡信号をよくたしかめる。
㈢右、左を交互をもう一度見る。
㈣なめに渡らない。
㈤夜の外出は、白っぽい服か、反射タスキをつける。

「自転車のとき」
㈠とびだし（見えないところ）必ず止まる。
㈡右、左を交互をもう一度見る。
㈢曲がるとき、後をたしかめる。
㈣自転車は必ず左側を。

「自動車、単車の時」
㈠子供、老人を見かけたら減速徐行等を行う。
㈡無謀運転、スピードの出しすぎ。
㈢ばんやり運転をしない。
㈣たろう運転をしない。

安心交通つなぎ

走るときも、歩くときも
お互いに
ゆずりあいありがとう

㈤シートベルト、ヘルメットの着用徹底

交通安全は家庭から、以上の事を注意し交通事故が無い様又起こさない様に注意致しましょう。

ご寄附お礼

○美術品取得基金へ
水俣市江南町二一〇
伊藤　俊一様
より金一封をご寄附頂きました。

○浜崎地区　橋口弁三郎様より町社会福祉協議会へ金一封をご寄附頂きました。

心よりお礼申上げますと共に、本人の意志に従い有効に利用させていただきます。

ご芳志お礼

地区	世帯主　故人
日当	森本真紀　信美
内野	松原美代子　下田意吉
大泊	柳迫　守　ルイ
染竹	荒木貞夫　サヨ
日当	林田清満　イツ

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附くださいました。この寄附金は、ご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を必からお祈り申し上げます

（敬称略）

お詫びと訂正

広報三月号で、二月の発注工事の中に誤りがありましたのでお詫びして訂正致します。

○津奈木簡易水道（岩城）送・配水管布設替工事（二工区）
事業費　三、七一〇千円
工期　二年三月二十六日まで
業者　㈱諫山水道
所　㈱水俣燃料備津奈木営業

平成二年度 町長施政方針

活気のある文化ゾーンの整備を

三月定例議会が、三月十日から二十日までの十一日間にわたって開かれました。本会議に提案された議案は、平成二年度当初予算案など二十七件、いずれも原案どおり可決されました。

新年度の一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ二十四億六千百万円、平成元年度の一般会計予算は、今回の補正で総額二十六億四千百万円となりました。

展望岩より津奈木川河口方面

平成二年第一回定例議会の開会にあたりまして、本年度の施政方針を申し述べますと共に、新年度予算の概要につき御説明致しまして議員諸公はじめ町民の方々の御理解と御協力を得たいと思います。

激動する国際環境の中にあって我が国の経済社会は、国際化、情報化、高齢化の進展等によって大きく変貌しつつあります。この様な背景下での町政は住民のニーズを的確に把握し多様化する行政需要に適切に対応する必要があります。とりわけ津奈木町においても本町の特色を活かした自主的かつ主体的な地域づくりを進めることにより地方自治の健全な発展が期待され個性ある郷土並びに地域が形成されるものと確信致しております。

昭和五十九年「住みたくなる町づくり」を標榜して、七年目を迎えようとしております。その間新しい時代にむけた文化の香り高い町づくりを目指してブロンズ像の設置をはじめとする数々の重要施策を遂行し着々と実績を上げておりますが、財政力の微弱な本町にありましては住民の行政需要をすべて満たすことが出来ません。したがって財政基盤の確立と健全化は緊急課題として位置付け、本年度も引き続き財政の簡素、効率化と経費の節減、合理化を図り、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として町民が個性豊かで、誇りと愛着の持てる町づくりを推進したいと考えております。

将来性の持てる企業の誘致を

企業誘致につきましては、議会の御協力を得まして大和レジン工業株式会社が、津奈木工場団地に進出が決定されており、四月からの創業に向かって準備が進められております。

また、倉谷の工業団地予定地にも強化プラスチック関係の部品製造工場の建設が計画中でありまして、団地造成工事を早急に完了させ、工業導入を推進したいと考えております。他にも女子雇用型企業の進出申出もありますので、その時点で議会並びに工場誘致審議会で検討をお願いして、例え規模は小さくとも堅実で、将来性の持てる企業については、積極的に導入促進を図りたいと考えております。

住みたくなる町づくりへ ――ふるさと創生

ふるさと創生事業は町民皆様の御協力を得まして「住みたくなる町づくり」事業として、保養基地づくり、田園文化の創造、活性化事業の三つのテーマをもって、温泉掘削、旧役場周辺の文化ゾーン整備、人材育成と産業開発を進めるよう決定して頂きました。このふるさと創生関連では、新たに「地域づくり推進事業」として状況に応じた財源支援措置が講ぜられる予定であります。今の試算で本町にはこの事業の交付税措置として八千万円を三年間財源支援が受けられるものと考えられます。

更に、此の地域づくり事業分には、一団体六千万円の三年間地域総合整備事業債として、起債充当率七十五パーセントに、交付税措置五十パーセントに相当する額の財源支援も予定されていますので、先に決定を頂きましたふるさと創生事業を基にして計画の策定に当たりたいと考えております。

温泉と水源

温泉源開発につきましては、空中探査の結果、調査データから可能性が高いとみられる地点数箇所について、検討を行い、出来るだけ早い時期に本格的なボーリングに着手したいと考えております。

また、地下水源についても町全域の調査データができましたので水資源の乏しい本町にあっては、今後充分活用できるものと期待致しております。

活気のある文化ゾーンを

旧役場周辺の整備については、二ケ年継続事業として着工した、共同福祉施設が九月下旬に完成の予定であります。建物は、雇用促進事業団と町の双方に所有権がありますが、運営にあたりましては町に全面的に任せられることとなります。この施設は、勤労者のための多目的施設でありますが、誰でも利用でき町民や町外の方々にも大いに利用して戴きますよう願っております。

また、建物の周辺整備につきましては、緑の三倍増計画に基づいて植樹事業を行うほか、本年度完成します駐車場や建物に通じる国道からの取付道路等を過疎地域振興調整事業の補助を受けて施工するよう計画致しております。

▲旧役場周辺の活性化を図る

更に旧役場跡地の活性化につきましては、県のアートポリス構想により物産館（仮称）の構想も含めた、総合的な計画を先の「地域づくり推進事業」計画で承認を受けたのち設計を依頼して、構想実現を図りたいと考えております。

公営住宅建設

公営住宅建設につきましては、一次計画通り竹中団地に三十戸が間もなく完成致します。また今後の需要見通しは、工場進出等により更に伸びることが予測されますので、本年度は用地を確保して、以降に備えたいと思っております。

交通アクセスの充実を図る

道路網の整備について、最も期待しながら待ち望んでおりますのが、南九州西回り自動車道の建設促進であります。先般も八代工事事務所、九州建設局並びに建設省へ、熊本県建設促進期成会として川上議長と共に陳情して参りましたが、現段階では八代日奈久間の本格的な着工見通しについては、何よりも用地取得が先決との立場で説明がなされ長期化の可能性さえ感じておりますが、今後共関連市町村と連繋して、運動を展開して行きたいと考えております。

町道の整備

町道の整備関連では、赤崎線、辻線を補助事業として引き続き施工するほか、津奈木村線、八代―川内線の新設改良と六路線の舗装工事を単独事業として整備を致します。

農業基盤整備

農業基盤整備関連では、広域農道の主要支線として、昭和五十四年に着工致しました合串過疎基幹農道が元年度をもちまして事業完了となります。総事業費五億四千九十万円、延長三、七一六メートルで、津奈木町の管理農道として県から移譲されることとなり、地域産業の発展に大きく貢献できるものと期待致しております。

▲完成した竹中団地

広域農道

広域農道につきましては、平成二年度八億円の予算要求がなされており、本町関係では、赤崎地区を主に路床工及び用地買収費として一億五千五百万円が予定されております。昭和五十年着工以来、田浦、芦北両町よりも本町が事業進捗率が高いために当分の間は両町に事業費の配分において譲歩することになります。

農業基盤総合整備事業

農業基盤総合整備事業は計画通り元年度、福浜地区が指定採択されまして、早速事業に着手致しております。平成二年度におきましては、補助対象事業費一億百万円を要求致しておりますので、決定をみて引き続き赤崎、平国地区を主に事業を行う計画であります。

▲甘夏対策に努力

農産物の加工場を

農村地域定住促進対策事業では、農協再建と活性化を推進するため農産品の集荷及び加工施設の建設を計画致しております。地域特産品の研究開発や農産品の付加価値を高めるための加工販売を行い農家の所得向上と農協再建の一助になればと思っております。また、本事業の実施に当たりましては、農協理事や関係機関の方々と連繋をとって執行して行きたいと考えております。

甘夏対策は

本町の特産品であります甘夏対策につきましては、自由化決定に代表されますように愈々厳しさを増しておりまして国、県において諸種の緊急対策を講じて自由化に対応できるよう指導、推進を致しております。本町におきましても元年度に引き続き優良品種への改植、更新のための苗木や穂木に対して助成を行うほか、青見等の品質を更に向上させるためのネット施設等に対しても積極的に支援を行い、一日も早い国際化時代に対応しうる産地形成が出来ますよう、今後共努力をして参りたいと考えております。

農業の振興計画

農業振興地域整備計画は、昭和四十四年に策定され、その間一度見直しがなされましたが、すでに十数年が経過し、更には農業情勢の変化等により増々農地の流動化が進行するなか、現状にそぐわぬ事が多く、迷惑をおかけしておりますので、本年度より見直しを行って参りますので農地所有者の御協力と御理解をお願いする次第であります。

農協再建

農協再建につきましては、かねてから町議会において度々御報告申し上げているところでありますが、今年二月久目芦北郡市農協長から農協合併や農協再建の問題で陳情懇談の申し入れがありました。ところが折悪しく森山農協長夫人が他界されまして後日改めて日取りを決めると申されたまま現在に至っております。然しながら水俣芦北広域行政圏連絡協議会や同協議会の九地建陳情その他の機会に芦北郡市農協長及び芦北町長坂本栄吉氏と農協問題につき数回懇談する機会がありましたので、その概要を御報告致します。

農業県と言われます熊本県は、他府県に較べまして農協の数が多く現在農協合併が二、三年後に迫ったタイムリミットに向けて強力に推進されているそうですが、多額の不良債権を抱えた農協の再建問題が大きな障碍となっているので、先づ再建のメドを立てて引き続き合併を計る方向で検討がなされていると言うことであります。県内では津奈木の外、阿蘇・天草を加えた三農協が最も再建困難な団体であり、このために現在県果実連会長であります三浦八水氏の試案をもとに検討中であり、その骨子は県内全農協及びその上部団体と県及び問題農協所在地の市町から拠出された資金を活用し、その運用金をもって補填する言うことですが、昭和六十一年から行われた償却制度と似た方法であります。いずれにしましても問題農協の理事がます自らの責任をとる姿勢が無ければ話にならないと言うことであります。津奈木農協の実情を調べるために中央会ます事情を聞きたいと照会しましたところ暫くの間は遠慮をしてくれと言うことで現在に至っておりますので具体的な報告が出来ませんので御許し頂きたいと思います。

▼改修が進む合串漁港

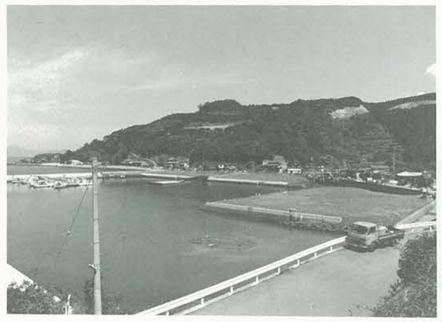

林業について

林業につきましては、本年度も引き続き森林総合整備事業実施します。作業道の新設や造林、除間伐、下刈が補助対象となりますので、優良材生産のため、本制度を活用したいと考えております。また、造林のコストの低減と良質材育成のための基盤整備が必要であります。幸い以前から強力に陳情致しておりました広域基幹林道倉谷上小場線が昨年採択され、愈々本年度倉谷より工事に着手されることとなりますので、山林所有者をはじめ関係者の御協力をお願いし、早期の完成を期待するものであります。

魚族資源の確保を

水産業につきましては、県営合串漁港修築事業をはじめ海岸高潮対策事業や福浜漁港改修工事を継続して行うほか、新規事業として大泊漁港の改修に取り組みますが、本年度は補助事業採択申請のための調査を実施することに致しております。また、魚族資源の確保のために本年度から広域圏による稚魚の放流や町営魚礁設置事業を継続して行うほか、水産加工品の開発推進並びに販売拡大のための適切な指導育成を図りたいと考えております。

教育現場の環境は

教育関係では、津奈木小学校低学年校舎の大規模改修を行う計画でありまして、本事業計画は平成二年度を以ってすべて完了となります。また、中学校の校舎につきましては元年度を以って終了致しておりますが、体育館だけが未改修となっており、鉄骨、鉄筋コンクリートの建物を新築する場合の条件である耐用年数が残り十年であります。従って大規模改修を補助事業で行いますと、更に耐用年数が五年延長され、十五年となりその間老朽化が進行しても、新築は出来ないことになります。以上のことから、二カ年継続の町単独工事にて、外壁や窓等の改修を行い耐用年数経過後に対応すれば足りるものと考えます。

社会福祉と健康管理

社会福祉政策につきましては、本格的な高齢化社会を迎え、在宅福祉対策の充実強化が急務となっております。本町でも、一人暮し老人百十八名、要介護老人四十五名を数え、これに対処するため家庭奉仕員の増員とショートステイ事業の利用を推進し、新たに日常生活用具給付等事業に取り組み、老人介護の充実を計って行きたいと思います。

住民の健康管理では、昭和五十九年以来、郡市医師会、熊本大学医学部、国立水俣病研究センターの御協力を得て、成人病検診を行っておりますが、今後も継続して実施致します。

環境保全対策

環境保全対策につきましては、昨年度に引き続き、家庭用排水処理のための合併処理浄化槽設置補助金を主に、本年度は台所から発生する生ゴミを処理するため、生ゴミ処理容器（コンポスター）の購入補助金を計上致しております。

平成二年度 一般会計予算

総額二十四億六千百万円

〔前年度比 八、四％増〕

歳出

総務費	6億58万4千円	24.4％
農林水産費	5億1487万9千円	20.9％
公債費	3億4810万5千円	14.1％
土木費	2億6352万4千円	10.7％
教育費	2億581万1千円	8.4％
民生費	2億294万9千円	8.2％
衛生費	1億1085万4千円	4.5％
商工費	8229万4千円	3.3％
消防費	7251万円	2.9％
議会費	5735万8千円	2.3％
その他	213万2千円	0.1％

歳入

地方交付税	11億7900万円	47.9％
繰入金	2億9500万3千円	12％
町税	2億2554万8千円	9.2％
県支出金	2億1523万7千円	8.7％
国庫支出金	1億5443万6千円	6.3％
町債	1億5000万円	6.1％
財産収入	9352万6千円	3.8％
分担金・負担金	4799万円	1.9％
地方譲与税	4102万2千円	1.7％
使用料及び手数料	2520万6千円	1.02％
その他	3403万2千円	1.4％